



水島爾保布画 昔の長岡十二ヶ月の中 五月 端午節句市中 幟のぼり (中央図書館所蔵)

端午の節句に立てる幟の絵で大幅の木綿の騎馬武者や猛虎などが描かれています。江戸時代には1日から6日まで藩士が騎馬で家中を回りました。多くの騎馬武者が見えるのは、その乗り回しです。

**議長** きょうはよろしくお願います。  
**渡辺** こちらこそ、よろしくお願います。きょうの対談を楽しみにしております。では早速ですが、3月定例会が終わり、新年度予算も公表されました。議長ご自身の一番の関心をお聞かせください。  
**議長** 時代の流れをきちんと見据えた中で、地域が自立をし、再生するためにどうするか、それが今私たちに課せられた使命だと思っています。森市長は2期目になられたわけですが、今まではむだを省くということをやつてこられました。いよいよ今度はアクセルを踏み込む段階に入られたかなという印象を持ちます。そういう意味でダイナミズムが出てくればいいなあと思っています。

**渡辺** これからアイデアを出し合いながら、ということですね。  
**議長** 例えば重粒子線治療という優れたガン治療がありますが、いま日本でその治療ができるところは、一カ所しかありません。こういうものを新しい長岡圏内につくれば、関連の医療インフラも形成され、治療を受けられる多くの方々によって、「医の門前町」ができる。喜ばれながらそこに雇用の場が生まれる。そういうものが出てきたらうれしいなと思います。  
**渡辺** 長岡は一度の戦火で歴史的なものが焼けてしまったけれども、越路町の長谷川邸ですとか三波春夫さんの功績ですとか、そういうものをこれから共有できるわ

**特集** 新しいまちづくりへの期待

地方分権の大きな時代の流れの中で、平成17年3月の合併に向け、6市町村による長岡地域合併協議会では、いま精力的に協議が行われています。そこで、今月号では新しいまちづくりへの期待を小熊議長が語ります。聞き手は、多方面でご活躍されている渡辺千雅さんにお願しました。



けですよね。そういう意味でまた、長岡のまちが活性化できるというなあと思いません。

**議長** そうですよ。雪国植物園や錦鯉、和紙、ほたるの里などを結びと面白い。火焔街道もいいし、日本酒街道もおしゃれ。いろんなものがネットワークできるのでないでしょうか。

**渡辺** 山古志の方で鬮牛街道とかいうのもいいですね。ただ、私がちょっと心配しているのは、まだそれぞれががんばっているという感じで、全体的にコーディネートしてくださる人が必要ではないでしょうか。

**議長** コーディネートしてくださる方の背骨というか、哲学とかがポイントになると思うんですよ。私だったら「屋根のない信濃川自然博物館」をめざします。大口れんこんや水道タンクなど川沿いのすべてが展示物、200kmの緑の回廊です。そのときのキーワードは「水」です。「21世紀の資源大国は日本」と言ったら笑いますか。

**渡辺** えっ、資源大国ですか。**議長** 21世紀は「水の世紀・水素経済の時代」と言われています。石油に代わって水素の比重が大きくなります。中国では今世紀半ばには、北京まで砂漠が迫ると言われています。

雨は上から降るように目には映るけれど、雨が降らせませんので、田んぼがあるところ、森のあるところに雨が降る。田んぼに水をやり続けられれば、森を守れば、「水＝水素」という資源で中国に勝てる（笑）というのが、私の思いなんです。



渡辺千雅 さん（青葉台3）

熊本県天草出身。新潟大学教育学部美術科卒。教職を経て、平成12年HP制作事務所開設。地方情報誌月刊マイスキップ編集長。



小熊正志 議長（蓮湯4：4期）

平成15年5月から長岡市議会議長。平成17年6月までの議長としての任期中、合併、新市建設、議会運営という難しい舵取りを先導する。

とですよ。

**議長** みんな合併しても山だけでも、私には山の木々が緑の石油に見えますよ。間伐材や稲ワラからエタノールをつくり、燃料・原料として産業おこしができるんですね。日本は縄文以来、牧畜に向かわずに、農耕文化で水を守ってきた。その遺産をつまき引き継いで雇用づくりをしたいですね。

**渡辺** 先日、市役所の大手通分室が開設されました。中心市街地の活性化についてはどのようにお考えでしょうか。

**議長** 私自身、中心市街地の活性化に関して国内には成功事例はないと思っています。だったら世界ではどうかというと、例えばパリ。中心部の1階と2階はお店、レストラン、事務所。3階から上は全部住宅。しかも、相続税がなからまちの真ん中に住み続けられる。この組み合わせがポイントです。

もう一つは交通の視点。私は海外視察でカーシェアリングのブレーメンに行きました。日本では車は個人所有が基本ですが、ブレーメンでは100人で数台の車を共有するんです。しかも公共交通と組み合わせると両者をうまく使い分けしているところがミソ。阿姆斯特ダムでも600世帯規模の車を持たない人用の市営住宅があるんですよ。車の利便性に対する移動の哲学、方法論を考えないといけないですね。

**渡辺** 私の及ばない次元で議長は考えていらつしやるなあと思って感心します。ところで海外視察については、中止すべきだという意見もあるようですが。

**議長** 私が4年前に行つたときには全部自分で行程を作りしました。一つはPFIについて。それが実を結び信濃町の裁判所跡地に長岡のPFI第一号になる高齢者施設ができようとしています。

**渡辺** PFIとはどんなものですか。

**議長** プライベート・ファイナンス・インシアチブといって、公共施設を民間のノウハウと資金で整備していくというものです。例えばある公共施設を30億円で建設する場合、今までだと市が全額借金して作りました。ところがPFIで特定目的法人を作り運営すると、初期の30億円の借金をしなくて済む。30年契約で毎年1億円ずつ払うということになれば、毎年一般会計700億円のうちの1億円でもいい。財務内容も悪化しない。介護保険についても事前研修したうえでドイツを見てきましたから、非常に価値がありましたね。

**渡辺** そんなふうに住みながら、それを政策に生かすことができればむだではないということですね。

**議長** インターネットだとれるのも情報。でもそれは目に見えるところしか見えない。現場に行くところしか見えない。深い、心温かい。そんなものがみんな見えてくる。それは国内も外国も同じで、現場に足を運ばないと分からないことは多いですよ。

**渡辺** 実際PFIというふうな形に現れると市民も納得しますね。最後に、議長ご自身のこれからの夢がございましたら……。

## 中村三奈子さんをさがしています

今からちょうど6年前の平成10年（1998年）4月6日、中村三奈子さん（当時18歳）は長岡市内の自宅を出たまま行方がわからなくなりました。平成15年7月、北朝鮮拉致被害者の支援団体「特定失踪者問題調査会」から「拉致の可能性を完全には否定できない失踪者」として公表され、同年10月に発足した「中村三奈子さんをさがす会」では、現在も手がかりを得るべく地道な活動をしています。長岡市議会としても重大な関心を持ち、支援していきたいと考えています。



中村三奈子さん

どんな小さなことでもかまいません。情報をお寄せください。皆様のご協力をお願いいたします。

**【連絡先】**  
長岡警察署 専 38-0110 または「さがす会」専 090-4279-4724、  
E-mail mina1998-tuyukus@m2.nct9.ne.jp  
http://www2.nct9.ne.jp/murasaki-tuyukus/

## 平成15年 10/1～10 豪州・ニュージーランド行政視察を終えて

加藤 一康（民成クラブ）  
五井 文雄（市民クラブ）

次の訪問地クライストチャーチでは、環境問題への取り組みについて視察しました。まず、議会を訪問し、議会の内容、環境問題について説明を受けました。クライストチャーチは、別名ガーデンシティと称されているように、まちの景観には、ことのほか力を入れているとのこと。ガーデンシティと言うと、公共の施設や特別の施設を整備し、美化するように思われますが、クライストチャーチでは市民一人ひとりが日常管理する自宅が庭の基礎であり、個々の庭園管理がガーデンシティ・クライストチャーチを形成しているのです。こうしたことからクライストチャーチは造られた環境都市ではなく、地で行くガーデンシティだと、強く感じました。

最後の訪問地メルボルンのポートフィリップ市では、自治体合併についてを視察しました。州政府は、1993年の地方自治体勧告に基づき、既存の220の自治体を法律で強制的に全部解散させ、その後市町村合併により新市76の自治体としました。この州政府

による強制合併はスムーズに行われたかに見えましたが、市民とのコンセンサスを無視し、改革を強行した州首相は、後の選挙で落選し、現在は新内閣が誕生しています。こうしたことから、長岡市における合併問題についても慎重に審議し、合併による新市が、誰からも愛されるまちであるように努力していかねばと思いました。

終わりに、今回の視察は、環境問題を始め、電子自治体、青少年保護・育成、自治体合併など今後の自治体運営における政策課題に加え、地方自治体が抱える諸問題への取り組み状況など関心が高く、広範多岐なものでした。国内では体験できない貴重な経験と視察先の行政、議会等の関係者と直接、意見交換を行い、長岡市の政策と照らし合わせることができたことは大きな成果と感じています。

今後は、今回の視察経験を議会活動の中で生かしながら長岡市の発展に寄与していくこととし、今回の視察概要と調査事項の報告とします。（終わり）



平成16年度  
一般会計予算

# 各会派の評価

平成16年度一般会計予算に対する  
各会派の評価は次のとおりです。

## 市町村合併、新たな 取り組みに期待し賛成

民成クラブ  
クラブ長 伊部 昌一

私たち民成クラブは、平成16年度予算案の審議に当たり、国の三位一体改革の市予算への影響とその影響が市民生活に及ぼされていないかどうか、これからの市政発展を大きく左右する市町村合併への取り組み、市民生活の基盤である中小零細企業、勤労者対策への対応は十分か、企業誘致・産業振興策は図られているか、少子高齢社会への対策として青少年、女性、障害者を含む広範な支援対策がとられているか、またこれらの施策展開の中でいかに行財政の見直しや効率的な財政運営に取り組まれているか等々を中心に新年度予算について検討協議を重ねてまいりました。

そして、市町村合併に対する今後の取り組みや新市建設に向けた環境整備、教育問題に対する熱意と環境整備、2巡目国体への取り組み、地域コミュニティ活動推進への

支援、中小企業等への金融支援、長岡産農産物ブランド化育成などの農業振興策、環境共生都市づくりと消雪パイプ敷設方針変更や道路河川などの公共事業などの分野で、私たち民成クラブの求める市政政策を一定程度反映した平成16年度予算案であり、評価できるとの意見を集約しました。

しかし、ハード・ソフト面でバイタリティあふれる市政運営で市民一丸となったまちづくりを目指すことが一面強く期待されている今日、市民にわかりやすいまちづくりや合併問題と今後の長岡市の将来展望、圏域内発展策に向けた道筋に対する取り組み、勤労市民が安心して暮らせるための産業施策、市民対策などで市長のリーダーシップ、求心力という点に物足りなさを指摘し、躍動する長岡の発展を目指していただきたいと喚起してきたところであります。

全体として、新年度予算案は国・県の諸制度をうまく取り込む事業が多々あり、今後の事業展開に真摯に取り組む姿勢、確かな一歩を踏み出すため努力された予算案と言えることから、新年度予算案に賛成しました。

## 今後の発展の方向性を 的確にとらえた施策に期待

市民クラブ  
クラブ長 大地 正幸

我が国の経済情勢は、ようやく本格的な景気回復の曙光が見え始めたと言われているが、地方においては、依然、厳しい環境下に置かれている。国の三位一体の改革は、税源移譲の不十分さと相まって、地方自治体財政に大きな影響を与えた。

歳入は、15年度比で市税3.8億円減、普通交付税5.5億円減、臨時財政対策債6億円減、合計15億円の減少となっている。

市はこの補てん策として、未利用地や株式の売却により7億円、財政調整基金の取り崩し10億円を予定し、一般会計予算を実質で683億円、15年度比5億4千万円、0.8%の増としている。

森市長は「長岡市は日浦前市長の平成10年度から財政健全化計画に取り組んできた結果、前年度並みの予算規模を確保できた」と表明した。

16年度当初予算の編成に当たっては、各市町村が軒並み大幅なマイナス予算を余儀なくされている中であって、中越圏域の中心都市としての責任と、市民生活の拡充を念頭に置いたものとして評価できる。

歳出面においては、本年度中に実現する新長岡市のため市町村合併対策をはじめとして、少子高齢社会対策、特に子育て支援の拡充、教育重視、人づくり重視の基本理念の実現化、歴史と文化を生かしたまちづくり、長岡の顔にふさわしい中心市街地のにぎわいづくり、IT革命と構造変化に対応した産業の活力づくり、人と自然にやさしい環境共生都市づくり、広域的な交流と連携によるまちづくりなど、今後の長岡の発展の方向性を的確にとらえた施策を基本として予算配分がなされているものと理解できる。

厳しい財政状況下において当局の苦心の跡がうかがえる予算案と理解し、平成16年度一般会計当初予算について、市民クラブは賛成の意思を表明します。

## 新年度予算審議を通じて

新和クラブ  
クラブ長 小山 忠

3月定例市議会で、16年度の予算案を審議決定いたしました。総額1,296億円、一般会計は745億円であります。市民税の落ち込みや地方交付税、補助金等の削減など厳しい歳入状況の中で、財政調整基金の取り崩しや未利用市有地の売却、株式売り払い収入等の資産処分を行って、健全財政の堅持という基本方針の中で、前年度比6.6%増の積極型予算編成を行ったものであります。

打ち続く長期不況と歳入状況の悪化の中で、行財政改革の推進と、冗費を極力抑え、予算の効率的執行に心がけた結果が基金の積み立てにつながり、自己財源の余裕と弾力性のある予算内容になったものであります。さらに、借入金を減らし、市債残高を前年度比で5億円も減らすという、借金体質を返上し自己財源の豊かな市民の負担に

こたえられる財政にするための苦労のしみ出た内容であり、この努力は率直に評価すべきであろうと思います。

歳出は、基本方針として人件費等の経常経費の一層の節減と国等からの補助金の積極的な活用の中で、市民に対するサービス水準の確保とこれから迎える市町村合併や中心市街地の構造改革など、重要課題の着実な推進を図るものであります。その内容は、多様な市民の行政需要をどう満たすか、将来の夢を含んだ新規施策をどうつくり上げるか、為政者の思いと手腕がためられるところであります。

新規施策67件、重要施策として中心市街地のにぎわいのための市民力結集の地域コミュニティ活動の推進、次代を担う子どもたちの健全な発達を願う「熱中！感動！新ながおか夢づくり教育」等、いきいき市民応援プロジェクトとしてまとめあげ、多彩であります。私も新和クラブも審議に当たって、健全財政を堅持し、市民要望に耳を傾け、将来の夢を政策化するなど積極的な姿勢を評価して、平成16年度当初予算に賛成をいたしましたものであります。

## 5つの問題点を指摘し 16年度予算に反対

日本共産党長岡市議会議員団  
団長 石橋 幸男

小泉内閣の進めている構造改革により、国民の生活が困窮するなど深刻な事態に直面している今日、市民の暮らしと福祉・教育を守ることが市政の基本であり、地域経済の振興施策とともに公共事業は生活福祉型として生活道路改良や学校改築などを進めることが地域経済の活性化につながるとし、党議員団は平成16年度予算要望を行ってきました。

ナイトデイサービスの試行、ブックスター事業、稲葉川水害対策としての堀金橋の改修などについて、市民の切実な要望が実施されることは評価しますが、一方で見過ごすことのできない問題点を指摘します。

第1に、市長は「市民の声を大事にする」とされますが、市町村合併での住民説明会は昨年7月に開いただけで、その後は説明会もアンケートも実施せず、昨年度は計上

された関連予算も本年度は計上されていません。市民の声を大事にする姿勢ではありません。

第2は、行財政改善の名のもとに受益者負担の適正化としてごみの有料化が10月から実施されます。ごみの減量化、負担の公平化を理由にしていますが、実際は市の財源確保として市民負担を強いるものです。

第3に、教育予算が減額され、特に、老朽校舎改築の取り組みが急がれている中、学校建設費が減少しています。少人数学級編制への独自の姿勢も見られません。その一方、学校給食の民間委託校がふやされることです。

第4に、生活福祉型公共事業としての新設改良事業費の単独事業費分が昨年度に比べて半減していることです。市民要望の強い一般生活道路の改良に対する要望にこたえないものです。

第5に、歳入での電源立地特別交付金の受け入れについて、安全性が確認されていない原発の促進を図る交付金の受け入れは問題であります。

よって、平成16年度一般会計予算に反対するものであります。

## 輝ける新長岡のための 16年度予算に賛成

新政クラブ  
クラブ長 家老 洋

5年前に日浦市政を引き継いだ後、市民に開かれた市政実現に尽力され、特に徹底した行財政改革をもって財政改善と市債の圧縮に努められました森市政に賛辞を送ります。

現在、国・県は地方分権、三位一体改革を提唱し、市町村合併を推進していますが、平成16年度予算に関しては、残念ながら財政的な支援どころか地方交付税の削減や国庫補助金の縮減が断行され、長岡市の財政は大きな影響を受けています。加えて市税の落ち込みが激しく、収入が大きく減少する中、借入金を抑え、過去5年間に積み立てた財政調整基金を取り崩したり、市有地の売却をしたりして、収入を確保。一方、支出面では人件費等の経常的経費を抑え、

昨年度並みの予算を編成されました。

市民力、地域力を生かし、「安心して快適に暮らせ、そしてにぎわいと活気にあふれるまちづくり」「明日の長岡を担う人づくり」等を重点施策として掲げられ、合併後の輝ける新長岡建設も視野に入れた諸施策も高く評価します。

しかしながら、来年3月の市町村合併を控え、ますます効率的な行政執行が要求される中、これからは「行政が担う分野」と「市民がみずから担わなければならない分野（市民の役割、義務）」を明確にし、そのことを市民に理解してもらうべく、きちんと説明する努力が必要だと思えます。「何でもかんでも行政におんぶにだっこ時代」は終わりです。

市民の声によく耳を傾ける市長（行政）議員（議会）そして市民の方々からはみずからできることは積極的に参加し、実行してもらおうという新しい地方自治を推進していくことを、新政クラブは要望したいと思えます。

## 熱中！感動！新ながおか 夢づくり教育に期待

公明党  
幹事長 山田保一郎

平成16年度一般会計予算に対する公明党の評価を述べたいと思います。

市当局より予算の骨子として、「平成16年度の予算は、市税の減収、三位一体改革等による国庫支出金の一般財源化や普通交付税の減額など厳しい財政環境の中で、可能な限り収入の確保に努める一方で、市民サービスの水準を確保することと重要課題に対する取り組みを目標に編成を行った」との説明をいただきました。低迷する経済情勢の影響のもとでの予算編成に大変御苦労されたことが伺えます。そのような状況のもと、「中心市街地の構造改革」「企業誘致の促進・産業の活性化」「新ながおか夢づくり教育の検討」などの諸施策を実施するため、限られた財源の重点的・効果的配分を行ったことは、高く評価できると思います。

特に、新規事業として若年者への総合的・専門的な就職支援を実施する「ヤング・ジョブ・カフェながおか（仮称）」の設置や廃食用油リサイクルの推進、小・中・養護学校の全特別教室にインターネット環境を整備、小学校4・5年生の全普通教室にパソコンを整備する学習情報化の推進は、かねてより私どもが一般質問で提案してきた事業でもあり、大変関心を持っているところであります。

さらに、幼児医療費の助成の拡大、不妊治療費の助成、「まちなか保育園（仮称）」の開設等、福祉の充実に努められていることも評価させていただきたいと思えます。

最後に、今後も地方自治体の恒常的な財政難が続く中、時代の変化に対応した新たな施策の展開も求められていきます。包括予算制度の導入なども検討しながら予算編成の抜本的改革も必要と考えます。

また、さらなる行財政改革の視点から「指定管理者制度」の導入も進めながら、限られた財源の有効活用を図り、よりよい予算編成を要望したいと思えます。



一般質問の主な質問と答弁の要旨を、発言順（通告順）で掲載しています。



丸山 勝総 議員  
(1期・市民クラブ)

不審者に対する  
登下校時の対策は

**問** 当市の小・中学校では、不審者に対する校内侵入防止対策に努めているが、登下校時の対策はどうか。

**答** 登下校時の安全対策として、防犯ブザーを児童・生徒に貸し出したり、個人で購入する際に学校があっせんしたりしているほか、学校、保護者と地域と一緒に通学路などの一斉点検を実施し、危険箇所の実態把握に努めています。今後は、通学路の安全確保を図るため、セーフティーパト

ロール員を市内十五カ所に配置し、児童・生徒の登下校時に交通安全指導や校区の防犯巡視を実施するほか、昨年実施した通学路などの一斉点検も、毎年継続していきます。

**問** 新潟市では、買い物や散歩などの途中に通学路の防犯パトロールを行う事業を始めようとしているが、当市でも地域と連携したボランティア活動による防犯対策を図ってはどうか。

**答** 地域の防犯協会や青少年健全育成会などの協力を得ながら、ボランティアによるパトロール体制づくりを、学校を通じて働きかけたいと考えています。

指摘の事業については、日々暮らしの中で、子どもたちの安全を守るために有効だと考えていますので、地域にそうした気運が盛り上がるよう、啓発していきたいと考えています。



水科 三郎 議員  
(1期・無所属)

不審者侵入に対する  
各学校の取り組みは

**問** 全国の学校では、不審者の侵入対策として、校舎の周りをフェンスで囲ったり、出入口に監視カメラを設置したりしているが、当市での具体的な対策はどうか。

**答** 不審者が侵入しないよう、各学校では実情に合わせて対策を講じており、具体的には、児童・生徒・職員玄関、非常口などを施錠し、また定期的な巡視などを行っています。また、不審者侵入時の警報用として、火災報知器を使用する

こととしているほか、各学校では防犯ブザーや笛を教室や廊下に備え置くとともに、木刀やさすまたなどの防護用具を備えている学校もあります。

**問** 不審者侵入に対する避難訓練では、児童・生徒に与える心のケアが重要だと思いませんか。

**答** 小学校での不審者の侵入を想定した避難訓練では、児童が必要以上に不安や恐怖を抱くことがないように、警察署員や校区の交番職員から来校してもらい、事前に訓練の内容を児童に十分理解させるなどの配慮をしているほか、凶器は手づくりのものを用い、不審者役は顔見知りの教師が担当し、演技も過度にならないように工夫するなど、児童がおびえないような配慮をしています。今後も、十分に配慮しながら、定期的に実施するよう、学校を指導したいと考えています。



藤井 達徳 議員  
(1期・公明党)

マイバッグ運動の  
積極的な推進を

**問** 県では、買い物に行き際に買い物袋を持参し、店からもらうレジ袋を減らす「マイバッグ運動」に取り組んでいることから、当市でも積極的に推進してはどうか。

**答** マイバッグ運動の重要性については、同感ですが、この種の運動を真に実効性のあるものにするには、行政がリーダーシップをとるのではなく、市民や市民団体が主体とならなければならないと思います。

したがって、マイバッグ運動を推進するためには、行政が市民などを支援する形をつくる必要があるかと思えます。

**問** 十月に家庭ごみの有料化が実施されることに伴い、その収入の一部を地球環境保全のための資金として活用する環境基金を設立してはどうか。

**答** 家庭ごみの有料化で得られる収入については、プラスチック容器包装材や枝葉、草の資源化に要する経費など、新たな政策であるごみの減量とリサイクル事業にすべて充てる予定であり、提案の趣旨に沿った使い方であると考えています。環境基金の設立については、魅力を感じますが、厳しい財政状況ですので、基金に積む余裕があれば、さまざまなおみ減量の政策の中で使いたいことを理解いただきたいと思います。



笠井 則雄 議員  
(2期・共産党市議員)

雇用対策に  
一層の取り組みを

**問** 国が行っている緊急地域雇用創出特別基金事業は、十六年度で終了するが、雇用安定に効果があることから、国・県に対し、事業の継続を働きかけてはどうか。

**答** 失業率が改善傾向にあることから、国では十七年度以降の延長は行わず、職業紹介から職場定着までのきめ細かな支援を行い、特に緊急課題である若者対策に取り組むものとして

当市でも、国の考え方に沿い、長期的な視点に立つて国と連携、協力して、市民の雇用安定に努めたいと考えています。

**問** 職業安定法の改正により、地方公共団体も無料職業紹介事業ができるようになったが対応はどうか。

**答** 国では、公共職業安定所と同じことをするのは、新たな観点に立ち、対象者を限定して、地方公共団体自らの行政施策を効果的に実行するものとしています。具体的には、公共職業安定所と連携しながら、地域の実情に応じた、Uターン就職を希望する高度技術者に限定した職業紹介を実施することなどが想定されることから、実効性を十分見極めながら、関係機関と協議し、検討を進めたいと考えています。

**その他の質問**  
・市町村合併について  
・住宅問題について



酒井 正春 議員  
(2期・市民クラブ)

新時代の教育基本法の  
あり方について

**問** 青少年の心の荒廃を解決する一つとして、教育基本法に道徳教育の充実を盛り込むことが必要と考えるが、教育委員会の見解はどうか。

**答** 道徳教育の充実が、我が国の教育の大きな課題であると認識しており、学校教育全体において、充実した取り組みが今も行われています。公共の精神、道徳心、自立心の涵養など新たな理念を教育基本法に盛り込むことにつきましては、大変意義のあることと考えてお

ります。

**問** 教育基本法を改正する場合、厳しい社会情勢に対応できるように、第七条に家庭教育と親の教育責任を盛り込むべきと考えるがどうか。

**答** 親が家庭をしっかりと築き、家庭の教育力を回復し、みずからの責任を果たすためには、子どもを監督し、教育する第一の責任は親自身にあるという認識を深めることが不可欠であると考えております。また、国や地方公共団体におきましては、家庭における教育を支援するための諸施策を推進していくことが重要であると考えております。



五十嵐 清光 議員  
(4期・民成クラブ)

喫煙者マナー向上のため  
たばこ規則の創設を

**問** 東京都港区では、喫煙者と非喫煙者との共存を図るため、たばこ規則を創設し、喫煙者のマナー向上などに取り組んでいるが、当市でも検討してはどうか。

**答** 決められた場所以外でたばこを吸わない、捨てないことを原則とした取り組みは、喫煙者にとって受け入れやすく、現実的なルールであることから、取り組みや効果を参考に、検討したいと考えています。また、たばこのポイ捨てが多

く見受けられる駅前周辺については、生活環境の保全及び美化に関する条例に基づき、必要があればこの地域を環境美化重点地域に指定し、長岡版のたばこルールづくりのモデル地区としても位置付け、喫煙マナーの向上を図りたいと考えています。

**問** 健康増進法が施行されて以来、公共施設はすべて禁煙措置を講ずる必要があるとの印象が残る報道がなされているが、当市において、今後全面禁煙予定の施設はどれくらいあるか。

**答** 各市有施設管理者の責任において、施設における禁煙の高い分煙、または全面禁煙を十八年度末を目途に実施するよう努めることにいたしました。また全面禁煙を実施する施設で屋外での喫煙を認める場合は、指定場所を定め、吸い殻等が散乱しないよう取り組みを進めています。





小山 忠 議員  
(4期・新和クラブ)

地元産木材の積極的な利用を

**問** 林業振興を図るため、地元産材を公共事業へ積極的に活用し、また民間への使用拡大を図るための周知が必要だと思いがどうか。

**答** 当市では、関連団体とともに、長岡木造振興研究会を立ち上げ、十三年度より公共建築物の木造、木質化及び木の良さなどについての研究を進めています。今後は、公共建築物に地元産材や地元職人の技術を積極的に活用するとともに講演会などを



桑原 望 議員  
(1期・無所属)

映画・テレビ撮影の積極的な誘致を

**問** 当市は、都市と田舎がほどよく混在しており、豊かな自然、歴史や文化のほか、交通アクセスにも恵まれていることから、まちの活性化のために映画やテレビの撮影を積極的に誘致してはどうか。

**答** ご指摘のとおり、撮影を誘致すれば、ロケ隊の宿泊経費などの直接的な効果や、知名度アップによる観光客の増加など地域経済の活性化が図られ、市民の盛り上がりも出てくることから、大変重要なこ

通して、木の良さや地元産材の利用などについて、広く市民に周知したいと考えています。

厳しい雇用情勢の中、国では新しい雇用の創設を

**問** 国では新しい雇用の創設を図るため、緑の雇用事業を制度化したが、当市でも林業振興を推進するため、失業者の就業の場の確保に努めてはどうか。

**答** 現在、長岡地域森林組合で緑の雇用事業の制度を活用し、技術習得のための研修を行っており、これが雇用に結びつくことを期待していますが、この制度を活用し、長期的な雇用の場づくりを進めるためには、技術習得のほかに所得補償、定住住宅支援、起業支援などの総合的な施策の整備が必要であると考えています。市町村のみでは対応に限界があるため、その実現については県と十分協議しながら働きかけたいと考えています。



杉本 輝榮 議員  
(1期・民成クラブ)

長岡米ブランド化の一層の推進を

**問** 米政策改革が始まり、消費者重視の安全、安心の米づくりが一層求められることから、長岡米のブランド化の推進が必要だと思いがどうか。

**答** これまで、長岡米の高付加価値化を図るため、特別栽培農産物認証事業の推進や東京都との流通協定などにより、ブランド化に取り組んできましたが、さらに激化する産地間競争に対応するため、十六年度に生産者、農業団体などで構成する「長岡のブランド品つ



加藤 一康 議員  
(3期・民成クラブ)

二学期制導入に対する目的と問題点を

**問** 学校二学期制は全国的に広がりを見せており、当市でも四月から一部の学校で導入されるが、導入に対する背景と目的は何か。

**答** 導入するに当たっては、教育現場から二学期制にメリットがあるという声が強かったことが上げられます。二学期制は、一つの学期を長期化するにより、時間的、精神的なゆとりを生み出し、それを学校生活や学習活動などに生かすことを目的としていま

くり隊(仮称)を立ち上げ、消費者ニーズなどの情報収集や消費者に支持される長岡ブランドの確立に当たった役割分担など具体的な行動プランを策定し、需用拡大に向けた取り組みを実践したいと考えています。

鳥インフルエンザの予防感染防止への対応はどうか。

**問** 鳥インフルエンザの予防感染防止への対応はどうか。

**答** 当市では、感染が確認された場合、県と連携を図り、飼育者に対する感染防止策の周知や飼育状況などの調査を行います。具体的には、養鶏農家、市営牧場などでは、感染症状の有無の確認及び現地指導を行い、学校、保育園などでは、防疫衛生マニュアルを配布し、飼育状況調査をお願いしているところです。今後も、県の指導を受けながら、感染防止に万全を期したいと考えています。



竹島 良子 議員  
(2期・共産党市議団)

三学期制の問題点と二学期制の効果とは

**問** 二学期制の導入を検討しなければならぬ三学期制の問題点と明確な理由は何か。そしてその問題点は、二学期制にすることで解決するの

**答** 理由の一つ目に、学校週五日制と新学習指導要領が三学期制の枠組みのまま実施されていること。二つ目に学期末の慌ただしさの解消と授業時数の確保、特に三学期が短く学期として十分に機能しにくい状況にあること。三つ目に絶



石橋 幸男 議員  
(3期・共産党市議団)

長岡ニュータウンパイプラインについて

**問** 可燃物と不燃物の分別しかできず、循環型社会に対応できないパイプライン事業についてどう考えるか。

**答** 現在長岡ニュータウン地区では、ごみはパイプラインで収集し、資源物は収集車による収集を行っています。一般地区においても同様の収集を行っていることから、長岡ニュータウンと一般地区との収集方法に基本的な違いはありません。よってごみを収集するために建設されたパイプライン施

対評価に変わったことが上げられます。また二学期制導入による教育課程の柔軟化で、特色ある教育、学校づくりが可能となることから、これらの問題が解決されると考えています。

試行する学校での説明、議論はどのようにされたのか。また二学期制はふさわしくないとの結論になった場合、三学期制に戻すのか。

**問** 試行する学校での説明、議論はどのようにされたのか。また二学期制はふさわしくないとの結論になった場合、三学期制に戻すのか。

**答** 現在、先行実施を予定している学校は、宮内小学校、南中学校、東北中学校の三校です。いずれの学校も視察研修・資料収集を行い、職員会議を重ね、保護者に対して説明会を開催しております。三学期制に戻すことについては、検討委員会での検討結果と状況に応じて判断することになります。

設は、資源循環型社会に対応できていると考えています。

**問** ごみの有料化を実施する以上、費用対効果のないパイプライン施設にどのような問題意識を持っているか。またパイプラインを廃止する方向で、市内に調査検討プロジェクトを設置してはどうか。

**答** ごみの有料化で得られる収入は、パイプライン施設の維持管理費に充てるのではなく、ごみの減量とリサイクルにすべて充てる予定です。またパイプライン施設は長岡ニュータウン施設の分譲促進に不可欠なものですので、廃止する考えはありませんし、調査検討プロジェクトの設置も考えておりません。

詳しくは、5月下旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、市民情報ラウンジ、情報公開コーナーと市民センター、市内図書館、公民館等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。



3月定例会での議決結果を  
お知らせします

三月定例会は、三月二日から二十三日までの二十二日間の会期で開かれました。  
この定例会では、平成十六年度当初予算など市長提出議案四十一件、議員提出の意見書二件、請願六件を審査し、それぞれ左表（会派別議案費否一覧表）のとおり決まりました。

| 議案     | 意見書  | 議案   | 会派名<br>( )は所属議員数 |       |       |        |       |     |      | 議決結果 |      |      |      |
|--------|--|--|------------------|-------|-------|--------|-------|-----|------|------|------|------|------|
|        |  |  | 民成クラブ            | 市民クラブ | 新和クラブ | 共産党市議団 | 新政クラブ | 公明党 | 無所属A |      | 無所属B | 無所属C | 無所属D |
| 議員提出議案 | 義務教育費国庫負担制度の現行維持に関する意見書、容器包装リサイクル法の見直しに関する意見書              |  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 原案可決 |      |
|        | 必要な地方財政総額の確保に関する意見書  |  | ×                | ×     |       |        | ×     |     |      |      |      | 原案可決 |      |
|        | 人道的立場でJR不採用問題の早期解決に関する請願                                   | ×  | ×                | ×     |       | ×      | ×     | ×   | ×    |      |      | 不採択  |      |
|        | 義務教育費国庫負担制度の現行維持に関する請願                                     |  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 採択   |      |
| 請願     | 年金課税強化の撤回に関する請願、2004年の年金制度改革反対に関する請願、安心して暮らせる年金制度の確立に関する請願 |  | ×                | ×     |       |        | ×     |     |      | ×    |      | 不採択  |      |
|        | 容器包装リサイクル法の見直しに関する請願                                       |  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 採択   |      |
|        | 当初予算   | 16年度水道事業会計、と畜場特別会計、下水道特別会計、スキー場特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      |      | 原案可決 |
|        |  | 16年度一般会計、国民健康保険特別会計  |                  |       |       | ×      |       |     |      |      |      |      | 原案可決 |
| 市長     | 予補算正   | 15年度一般会計、水道事業会計、国民健康保険特別会計、と畜場特別会計、下水道特別会計   |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 原案可決 |      |
|        | 専決   | 15年度下水道特別会計補正予算  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 承認   |      |
|        | 制条例  | 風致地区条例   |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 原案可決 |      |
| 提出議案   | 条例改正   | 農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例、市職員の勤務時間・休暇等に関する条例、水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、教育長の給与等に関する条例、市職員の退職手当に関する条例、手数料条例、市立学校条例、国民健康保険条例、地下水保全条例、市営スキー場条例、消防管理条例、火災予防条例 |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 原案可決 |      |
|        | 人事   | 助役の選任、収入役の選任、教育委員会委員の選任、公平委員会委員の選任、固定資産評価員の選任  |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 同意   |      |
| その他    | その他  | 町(字)の区域及び名称の変更(3件)、市道路線の認定・変更及び廃止、契約の締結(高齢者センターしなの)、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更                              |                  |       |       |        |       |     |      |      |      | 原案可決 |      |

|     |                                  |                                   |
|-----|----------------------------------|-----------------------------------|
| 民成  | 伊部 昌一<br>加藤 一康<br>藤田 芳雄<br>小坂井和夫 | 五十嵐 清光<br>杉本 輝正<br>恩田 正夫<br>横山 益郎 |
| 市民  | 大地 正幸<br>酒井 正春<br>勢能 節朗<br>櫻井 守  | 五井 文雄<br>丸山 勝総<br>矢野 一夫           |
| 新和  | 小山 忠<br>田中誠一郎<br>斎藤 博            | 高野 正義<br>土田九二男<br>小林 善雄           |
| 共産党 | 石橋 幸男<br>竹島 良子                   | 笠井 則雄                             |
| 新政  | 家老 洋                             | 細山 隆朋                             |
| 公明党 | 山田保一郎                            | 藤井 達徳                             |
| 無所属 | A 水科三郎<br>C 桑原 望<br>E 小熊正志(議長)   | B 西澤信勝<br>D 関 貴志                  |

：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 ：可否同数のため、議長裁決により不採択  
：一部訂正の申し出を承認し採択

[会派の異動] 4月1日付けで、桑原望議員、西澤信勝議員が会派「無所属の会」結成。水科三郎議員が新政クラブに所属しました。

平成15年度(5月～3月) 政務調査費の収支を報告します

政務調査費とは、議員の調査研究活動の充実を図るために、必要な経費の一部を補助するものです。  
当市では、議員1人当たり月額6万円を会派(会派に属していない議員は、所属議員が1人である会派を結成しているものとみなす)に交付しています。  
平成15年度の収支報告書が各会派から提出されましたので、報告します。

| 会派名               | 民成クラブ | 市民クラブ     | 新和クラブ     | 共産党市議団    | 新政クラブ     | 公明党       | 無所属A      | 無所属B    | 無所属C    | 無所属D    | 無所属E    | 合計         |            |
|-------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|
| 収入の部              | 政務調査費 | 5,280,000 | 4,680,000 | 3,960,000 | 1,980,000 | 1,320,000 | 660,000   | 660,000 | 660,000 | 660,000 | 600,000 | 21,780,000 |            |
|                   | 雑入    | 4         | 13        | 9         | 1         | 2         | 2         | 1       | 0       | 3       | 1       | 40         |            |
|                   | 合計    | 5,280,004 | 4,680,013 | 3,960,009 | 1,980,001 | 1,320,002 | 1,320,004 | 660,002 | 660,001 | 660,000 | 660,003 | 600,001    | 21,780,040 |
| 支出の部              | 調査研修費 | 3,508,286 | 3,124,271 | 2,124,276 | 695,950   | 1,112,275 | 249,150   | 181,440 | 397,000 | 528,890 | 240,835 | 12,800,885 |            |
|                   | 資料費   | 122,255   | 291,116   | 994,490   | 560,066   | 174,216   | 0         | 65,280  | 229,089 | 57,883  | 233,365 | 2,817,360  |            |
|                   | 広報広聴費 | 388,890   | 162,227   | 98,800    | 472,500   | 5,400     | 0         | 0       | 376,675 | 0       | 1,000   | 0          | 1,505,492  |
|                   | 情報通信費 | 966,722   | 801,670   | 438,076   | 125,335   | 13,210    | 116,530   | 0       | 0       | 0       | 0       | 91,980     | 2,553,523  |
|                   | 人件費   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0       | 0       | 0       | 0       | 0          | 0          |
|                   | 事務所費  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0       | 0       | 0       | 0       | 0          | 0          |
|                   | 事務費   | 293,851   | 300,729   | 304,998   | 126,150   | 16,162    | 475,440   | 0       | 37,645  | 5,602   | 28,065  | 34,025     | 1,622,667  |
|                   | 合計    | 5,280,004 | 4,680,013 | 3,960,640 | 1,980,001 | 1,321,263 | 1,320,082 | 249,150 | 661,040 | 631,691 | 615,838 | 600,205    | 21,299,927 |
| 収入支出差引残額( - 澆)    | 0     | 0         | 631       | 0         | 1,261     | 78        | 410,852   | 1,039   | 28,309  | 44,165  | 204     | 480,113    |            |
| 政務調査費未使用残額( 澆 - ) | 4     | 13        | 640       | 1         | 1,263     | 82        | 410,850   | 1,040   | 28,309  | 44,162  | 205     | 480,073    |            |
| 返還額               | 0     | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 410,850   | 0       | 28,309  | 44,162  | 0       | 483,321    |            |